

世田谷ジュニアアカデミー 入会后各種手続きのご案内（～5月6日まで）

●参加費支払について

支払方法	支払い手続き
コンビニ決済	毎月15日にメールが届きますので、コンビニ選択をし、翌月分のお支払いをお願いします
クレジットカード決済	毎月25日に翌月分を請求いたします

●各種手続きについて

【申請先】 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 世田谷ジュニアアカデミー担当 【平日9時～17時】

施設管理事務所（預かりのみ）：区立総合運動場・総合運動場温水プール・大蔵第二運動場【平日17時～21時・土日祝日9時～21時】

各種手続き		変更日	申込締切 <small>※土日祝日の場合は翌営業日</small>	手続き方法	金額	備考
休会	コンビニ決済	該当月1日～末日 (1ヶ月単位)	前月10日	所定の申請書により窓口へ持参	2,000円	申込締切日を過ぎますと、翌月は通常の月会費をお支払いいただきますので、ご了承ください
	クレジットカード決済		前月20日			
退会	コンビニ決済	該当月末	当月10日			
	クレジットカード決済		当月20日			
カテゴリー変更		該当月1日～	前月末日		—	
支払方法変更		—	—	—	—	現在はできません
登録情報変更(住所、電話番号等)		随時	随時	マイページ	—	

※参加費の支払いはクレジットカード決済、またはコンビニ決済によります。決済手数料は主催者にて負担いたします。

※休会（休会費：2,000円/月）は、主催者が特に認める場合を除いては、原則として登録期間内（年度内）3か月までとします。

※医師の診断書等により1か月以上の療養が必要と認められる場合に限り、休会届の申請締切日を希望（療養）月の前月の末日（土日祝日の場合は翌営業日）までとします。その場合は、お問合せください。

※お手数ですが、支払いの完了については各自でご確認願います。また、領収証が必要な場合は下記担当までお問い合わせください。

世田谷ジュニアアカデミー 入会後各種手続きのご案内（5月7日～）

●参加費支払について

支払方法	支払い手続き
コンビニ決済	毎月15日にメールが届きますので、コンビニ選択をし、翌月分のお支払いをお願いします
クレジットカード決済	毎月25日に翌月分を請求いたします

●各種手続について

【申請先】 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 世田谷ジュニアアカデミー担当 【平日 9時～17時】

施設管理事務所（預かりのみ）：区立総合運動場・総合運動場温水プール・大蔵第二運動場【平日 17時～21時・土日祝日 9時～21時】

各種手続		変更日	申込締切 <small>※土日祝日の場合は翌営業日</small>	手続方法	金額	備考
休会	コンビニ決済	該当月1日～末日 (1ヶ月単位)	前月10日	マイページ	2,000円	申込締切日を過ぎますと、翌月は通常の月会費をお支払いいただきますので、ご了承ください
	クレジットカード決済		前月20日			
退会	コンビニ決済	該当月末	当月10日		—	
	クレジットカード決済		当月20日			
支払方法変更		—	前月26日～ 当月5日		—	
登録情報変更(住所、電話番号等)		随時	随時		—	
カテゴリー変更		該当月1日～	前月末日	所定の申請書により窓口へ持参	—	

※参加費の支払いはクレジットカード決済、またはコンビニ決済によります。決済手数料は主催者にて負担いたします。

※休会（休会費：2,000円/月）は、主催者が特に認める場合を除いては、原則として登録期間内（年度内）3か月までとします。

※医師の診断書等により1か月以上の療養が必要と認められる場合に限り、休会届の申請締切日を希望（療養）月の前月の末日（土日祝日の場合は翌営業日）までとします。その場合は、お問合せください。

※お手数ですが、支払いの完了については各自でご確認願います。また、領収証が必要な場合は下記担当までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 世田谷ジュニアアカデミー担当
 電話：03-3417-2811【平日 9時～17時】 FAX：03-3417-2813【24時間】